第２４回
高校生ものづくりコンテスト
九州地区大会（２０２５佐賀大会）

実施要項

（自動車整備部門）

期　日　令和７年７月１２日（土）～１３日（日）

会　場　佐賀県立産業技術学院

第２４回 高校生ものづくりコンテスト九州地区大会 自動車整備部門

１．開催日　　令和７年　７月１２日（土）、１３日（日）

２．会　場　　佐賀県立産業技術学院　自動車工学科実習場
佐賀県多久市多久町 7183-1　　TEL　0952-74-4330

３．日　程　　令和７年７月１２日（土）

会場準備	１０：３０	～	１２：００
選手受付、ゼッケン抽選	１３：００	～	１３：３０
会場下見、練習会、諸注意	１３：３０	～	１６：００

令和７年７月１３日（日）

選手・来賓受付・更衣	８：００	～	８：３０
開会式	８：３０	～	８：５０
選手移動・注意事項等	８：５０	～	９：０５
各課題競技場所にて選手待機	９：０５	～	９：１５
競　技	９：１５	～	１２：３５
昼　食	１２：３５	～	１３：３５
審　査・会場片付け	１３：３５	～	１４：３５
結果発表・講評	１４：３５	～	１４：４５
表彰式・閉会式	１４：４５	～	

４．競技時間　各課題とも２５分間で解答する。
各課題終了後、次待機場所へ移動する。
競技開始１分前に問題を配られるので確認し、氏名などを記入すること。

５.競技内容

１　課題
次のⅠ～Ⅳに示す課題を「作業条件」及び「注意事項」に従って完成させなさい。

２　競技時間
各課題とも２５分以内

３　競技概要（使用工具・使用機器）
（１－１）課題Ⅰ　学科　ガソリン・エンジン　（２５分）＋　移動１０分　三級自動車ガソリン・エンジン認定問題程度（国家試験同様に四択問題を使用する）。 ただし、法規を除く（計算問題については、主催者側が用意した電子計算機の使用を認める）。
（１－２）課題Ⅰ　学科　シャシ　（２５分）＋　移動１０分　三級自動車シャシ認定問題程度（国家試験同様に四択問題を使用する）。 ただし、法規を除く（計算問題については、主催者側が用意した電子計算機の使用を認める）。

（２）課題Ⅱ 測定作業 （２５分）＋ 移動１０分
【主な測定機器】
ノギス、Ｖブロック、定盤、マグネットスタンド、ダイヤルゲージ、マイクロメータ、シックネスゲージ、シリンダゲージ、サーキットテスタ、スパークプラグギャップゲージ 等

（３）課題Ⅲ 定期点検・車両取扱作業 （２５分）＋ 移動１０分
【主な使用工具・機器等】
トルクレンチ、クロスレンチ、スケール、ノギス、デプスゲージ、タイヤエアゲージ、基本的な工具、サーキットテスタ、リフト、車両保護カバー、ウエス 等
【使用車両等】
トヨタ ヤリス ５ＢＡ－ＫＳＰ２１０（エンジン型式 １ＫＲ－ＦＥ）

（４）課題Ⅳ エンジン故障探究作業 （２５分）＋ 移動１０分
【主な使用工具・測定機器】
サーキットテスタ、整備用スキャンツール（G-SCAN2）、基本的な工具 、配線図等
【使用車両】トヨタ製ベンチエンジン（ベース車両：ファンカーゴ）
FRAME No. NCP20-0047397
【使用エンジン】2NZ-FE

（５）各課題について
・各課題は、隔たりのある場所で行い、選手が移動して競技を行うこと。
・課題Ｉは、ガソリン・エンジンについて２５分間で２５問、シャシについて２５分間で２５問の問題それぞれに解答すること。
・競技場所に、競技に必要な部品や工具・計測機器等が全て準備されている。
作業開始の合図後に、部品及び必要な工具・計測機器などを選択し、制限時間内に記録用紙への必要事項の記入を行うこと。
また、競技に用いた計測機器や部品等は、作業後競技時間内に作業開始前の状態に必ず戻し、作業を終了すること。
・競技時間終了前に作業の全て（片付けを含む）が終了した場合は、選手はその旨を審査員に必ず報告すること。逆に競技時間内に競技が終了しなかった場合は、審査員の指示に従い直ちに作業を中止すること。

４ 標準作業等について
工具・計測機器の使用方法、安全な作業方法、作業手順、点検方法等に関しては以下の書籍の内容による。
（１）一般社団法人日本自動車整備振興会連合会 発行
自動車整備士養成課程 教科書 三級自動車ガソリン・エンジン
自動車整備士養成課程 教科書 三級自動車シャシ
自動車整備士養成課程 教科書 基礎自動車工学
自動車整備士養成課程 教科書 基礎自動車整備作業
（２）実教出版株式会社 発行
自動車工学１・２、自動車整備
（３）決定した使用車両の整備書
（４）その他

６．作業条件
（１）工具・計測機器は主催者側が用意したもの以外使用不可とする。
（２）工具・計測機器等、その他の賃借は禁止する。

７．注意事項
（１）競技者が持参するもの（ 長袖作業服、作業帽子、安全靴、筆記用具 ）
（２）工具・作業機器類・計測機器等は主催者側が用意する。
（３）競技中は、競技者に対する指導・助言は出来ない。
（４）競技者は、安全確認等の声以外を出してはいけない。（故障個所の発声等は厳禁とする。）
（５）競技者は、競技開始後から全ての競技者の競技が終了するまでの間、競技委員以外の者と話をしてはいけない。
（６）（３）～（５）に反した者、競技委員の指示に従わなかった者及び不正行為が明らかとなった場合は、当該課題を減点の対象とする。
（７）その他、作業中に危険と判断される行為が認められた時は、作業を中止させる場合がある。
（８）その他の詳細な注意事項は大会の競技内容説明の際に発表する。

８．評価の観点
（１）課題Ⅰ（ガソリン・エンジン ５０点、シャシ５０点、合計１００点）
　正答数の合計点。
（２）課題Ⅱ～Ⅳ（各１００点）
次の①～③の項目の合計点で評価する
①完成度（５０／１００点）
②技術度（３０／１００点）
ア 工具・作業機器類・測定機器の取扱い方
イ 作業手順
ウ 完成終了時間（制限時間内）
③マナー・態度（２０／１００点）
ア 作業態度・服装等の状況
イ 安全作業への配慮
ウ 整理・整頓・後片付け
エ 他競技者への迷惑行為

９．総合評価
（１）課題Ⅰ～Ⅳの合計得点（４００点満点）で決定する。
（２）同点の場合、順位決定の方法については、課題Ⅱ～課題Ⅳ各競技での残り時間が多い選手とする。更に、同点の場合は、課題Ⅱ～課題Ⅳ各競技での完成度の合計点数が高い選手とする。